

# **町政運営実践プラン30**

## **推進状況**

**上富良野町**

# 計画の体系

基本項目	推進項目	取組項目	実践課【とりまとめ課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
I 地域協働の推進	1 積極的な情報提供の推進	I-1-① 町公式サイト の充実	全課 【総務課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-1-③ 広報広聴活動の強化	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	2 協働による町政の推進	I-2-① 住民提案の事業予算化手法の検討・創設	総務課・町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-② 定住・移住対策の推進	全課【企画商工観光課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-③ 防災・減災対策の強化	総務課 農業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-④ 行政と自治会組織の連携体制	町民生活課 建設水道課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-⑤ 町民の参画機会の拡充	町民生活課 教育振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-⑥ 活動団体の育成・支援	全課【町民生活課】 農業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
			企画商工観光課 保健福祉課 保健福祉課高齢者支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	I-2-⑦ 健康づくりの推進	保健福祉課 農業振興課 教育振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった		
	II 健全財政の維持	1 財政の健全化	II-1-① 事務事業評価に基づく予算編成の推進	企画商工観光課・総務課 総務課財政管理班 総務課総務班 建設水道課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
			II-1-② 公共施設の省エネ対策の研究と推進	保健福祉課 町立病院 教育振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				ラベンダーハイツ	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				総務課財政管理班 総務課 建設水道課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
2 自主財源の確保		II-2-① 受益者負担の適正化・見直し	町民生活課 保健福祉課高齢者支援班 保健福祉課健康推進班 保健福祉課子育て支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		II-2-② ふるさと納税の推進	企画商工観光課・総務課 町民生活課税務班 町民生活課生活環境班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		II-2-③ 徴収率の向上	建設水道課 保健福祉課子育て支援班 保健福祉課高齢者支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
			II-2-④ 債権管理の適正化	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
		II-2-⑤ 新たな納付方法等の研究	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		II-2-⑥ 産業誘致、産業連携	企画商工観光課・農業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		II-2-⑦ 産業担い手の育成	企画商工観光課・農業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
III 行政運営の見直し		1 組織力の向上	III-1-① 職員研修の充実	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
			III-1-② 組織体制の強化	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課地域包括支援センター 保健福祉課子育て支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
	III-1-③ コンプライアンスの徹底		総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	III-1-④ 人事評価制度の構築	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった		
	2 効率的な行政の推進	III-2-① 地方版総合戦略の推進	全課【企画商工観光課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-② 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-③ ICTを活用した住民サービス・業務効率化の検討・実施	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-④ アウトソーシングの研究（民間サービスの活用等）	ラベンダーハイツ	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
			保健福祉課福祉対策班 保健福祉課子育て支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-⑤ 地球温暖化対策推進計画の実施	町民生活課 総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	III-2-⑥ 再生可能エネルギーに関する研究調査	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった		

## I 地域協働の推進

## 1 積極的な情報提供の推進

取組項目		I-1-① 町公式サイト の 充実		
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。 公式サイトを利用して公開している各種行政情報（データ）について、利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。		
平成 30 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者・障害者に配慮した情報バリアフリー環境の整備</li> <li>●各課における情報提供の充実</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報の随時更新</li> <li>●内容更新体制の見直し（複数担当職員の育成）</li> <li>●情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備</li> </ul>		
	実践課 【とりまとめ】	全課 【総務課】		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の随時更新</li> <li>○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の随時更新</li> <li>○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新</li> </ul>	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	町公式サイトの情報更新を働きかけるとともに、随時更新した。 職員の複数体制化としたが、すべての業務の移行となっていない。また、情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備も進まなかったが、誰もが情報を得やすいものとしていくため、引き続き進めていく必要がある。			

取組項目		I-1-② 広報広聴活動の強化		
目指す姿		広報紙面の充実及び広聴活動の強化を図る。		
平成 30 年度	目 標	●広報紙面の充実及び広聴活動の強化に向けた体制づくり		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政情報をはじめ、町内の各地域、各業種における取り組みの情報発信</li> <li>●広聴活動により寄せられた意見の行政施策・事務への反映</li> </ul>		
	実践課	町民生活課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回発行</li> <li>・広報紙作成委託の研究</li> </ul> </li> <li>○広聴活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/20 住民会長との町政懇談会で広聴活動周知</li> <li>・出前講座のメニュー等周知(広報 5/10号)</li> <li>・出前講座 25回</li> <li>・町民ポスト 10件(広報掲載5件 4/10、5/25、6/25、8/25②)</li> <li>・パブリックコメント 1件(意見0件)</li> </ul> </li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回発行(1/10号除く)</li> <li>・広報紙作成委託の研究</li> </ul> </li> <li>○広聴活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/26、1/30 住民会長との町政懇談会</li> </ul> </li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント 8件実施（意見0件）</li> <li>・まちづくりトーク「かみふの未来を語り合おう」（10/24）30人</li> <li>・町民ポスト 19件（広報掲載2件 1/25、2/10）</li> <li>・出前講座 16件</li> </ul>
目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		<p>広報活動については、広報紙、防災行政無線、インターネット等を活用し、地域の情報を幅広く発信してきている。広報紙の作成委託の研究として、道内で委託している町の広報紙を参考に、予算面も含め検討したが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>広聴活動では、今年はまちづくりトークを実施した。出前講座は自治会組織やサークルなど、様々な会合の場面で活用いただき、昨年度より実績増となっている。町民ポストは運用基準に従い、町民の意見に対する真摯な対応を心掛けている。パブリックコメントも所管課と調整しながら進めている。</p>

## I 地域協働の推進

## 2 協働による町政の推進

取組項目		I-2-① 住民提案の事業予算化手法の検討・創設		
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事業実施の優先順位への理解を深める。		
平成 30 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民提案に基づく事業予算化手法の検討</li> <li>●住民会長懇談会での提案（要望）について、政策調整会議等で検討する。</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先進的事例等の研究、内部検討</li> <li>●「協働のまちづくり推進補助」「自主防災組織等活動補助」等、制度の拡充や検討</li> </ul>		
	実践課	全課 【総務課】		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○住民会等からの要望の受理、整理を行い、必要に応じ事前評価・政策調整会議を実施し施策等へのフィードバックを検討。	
		後期 (10～3月)	○住民会等からの要望の受理、整理を行い、必要に応じ事前評価・政策調整会議を実施し施策等へのフィードバックを検討。	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	今後も各住民会・地域からの具体的要望については、それぞれ担当部署において、優先順位等を判断のうえ、予算化に結び付ける。			

取組項目		I-2-② 定住・移住対策の推進		
目指す姿		「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを進め、移住者を取り込みながら定住移住促進を目指す。		
平成 30 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「就職」「結婚」「出産」「子育て」「退職」など各世代に応じ、地域の特性、魅力を伝えられるPR方法の検討</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道暮らしフェア「東京会場」に出展し、来場者へ上富良野町の好条件（「豊かな自然」「充実した子育て支援」等）のPRを行う</li> <li>●上富良野町に関心のある方が、居住物件をより簡単に閲覧できるよう「空き地・空き家バンク」（HP）の充実・更新を行う</li> <li>●民間アパートを活用した「お試し暮らし住宅」の試験的運用を通じて、民間による移住体験施設の提供の可能性について検討する</li> <li>●移住希望者が必要とする情報の把握と、提供する情報の収集・整理</li> </ul>		
	実践課	全課 【とりまとめ】 【企画商工観光課】		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに北海道移住促進協議会のホームページに「お試し暮らし住宅」情報を掲載。空き地・空き家バンク情報を適宜更新したほか、民間アパートを活用した「お試し暮らし住宅」の試験的運用を行った。</li> <li>・お試し暮らし住宅（9件487日利用）</li> <li>・移住準備住宅（9月末現在）2戸利用</li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月11日 北海道暮らしフェア(東京)参加</li> <li>・12月18日 町定住移住促進連絡協議会会議開催</li> <li>・2月7日 第2次上富良野町定住移住促進計画策定</li> </ul>	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	情報発信内容の充実として、ホームページの毎月更新、リンク先の追加、新たな情報掲載などを行ったほか、北海道暮らしフェアでは来場者への積極的な			

		PRに努めた。お試し暮らし住宅では、例年だと閑散期となる冬期間に長期利用があった。	
取組項目	<b>I-2-③ 防災・減災対策の強化</b>		
目指す姿	自主防災組織の体制強化を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発、地区別防災訓練を通じて、地域防災力の強化を図る。		
平成 30 年度	目 標	●十勝岳噴火災害・風水害・地震災害に応じた実践的かつ具体的な危機管理体制の充実・強化	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年次計画(H27～H31)に基づく防災資機材庫及び避難施設への備蓄品の整備</li> <li>●個別避難支援計画の未策定住民会・自主防への策定支援</li> <li>●個別避難支援計画に沿った、各住民会・自主防による避難訓練の実施（協力支援）</li> <li>●防災士間の密接な情報交換等を促進するため防災士連絡協議会（仮称）の発足の支援</li> <li>●防災士のスキルアップを図るため研修会等を適宜開催</li> </ul>	
	実践課	総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月上富良野西小（体育館横物置）に防災備蓄品を分散保管</li> <li>・9月大町住民会がコミュニティ助成事業により防災備蓄品を整備（保管庫はかみん敷地内に設置）</li> <li>・7/3 要支援者個別支援計画の策定（栄町住民会）、1 住民会は策定に向け協議</li> <li>・要支援者個別支援計画に沿った避難訓練への助成、講座等の支援（4/8 里仁、5/20 旭、8/26 大町）</li> <li>・防災士養成に対する助成申請受理（東中、住吉、旭、江花の4 住民会）</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度分防災備蓄品の購入整備完了(H31/3/15)</li> <li>・11/6 要支援者個別支援計画の策定（日新住民会）、これにより対象 23 住民会が計画策定済</li> <li>・避難訓練等への助成支援（9 住民会）</li> <li>・出前講座を活用した防災対策の普及啓発と訓練活動の支援（15 団体約 650 名）</li> <li>・2/20.21 住民会自主防災組織による防災訓練の実施（11 住民会）※自衛隊及び消防による要支援者移送訓練を実施</li> <li>・防災士養成に対する助成申請受理（旭野住民会 計 5 住民会 5 名、資格者 50 名）</li> <li>・防災士間の情報交換、研修機会の開催（予定）</li> </ul>
	目標の達成	達成できた・ <input type="checkbox"/> 一部達成できた <input checked="" type="checkbox"/> ・達成できなかった <input type="checkbox"/>	
評価・検証	<p>十勝岳噴火災害等に対応すべく危機管理体制の強化に努めた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資機材備蓄品の整備は、年次計画の内容を各種災害に対応できるよう適宜見直ししながら購入整備を行った。</li> <li>・十勝岳噴火総合防災訓練には 11 住民会自主防災組織の参加があり、避難訓練と炊き出し等の訓練が行われ、出前講座を活用して防災知識の普及、訓練活動の支援を行った（昨年度より参加住民会・人数は増加）。また、関連して自衛隊・消防・警察による要支援者移送訓練、未避難者捜索訓練が行われた。</li> <li>・住民会自主防災組織の活動に資する防災士の養成が住民会により進められ資格取得に対する支援を行うとともに、防災士間の情報交換と研修機会の創出に向け取り組んだ。</li> </ul>		
目指す姿	農地減災に対する意識向上と、農業者との協働による減災対策により優良農地の保全を図る。		
平成	目 標	●減災施設整備の推進による優良農地の保全	
	取組内容	●農地災害減災力の向上対策	

30 年 度			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各農業者に対する農地保全意識の喚起（パンフレット配布）</li> <li>・農業者自ら取り組む農地保全活動への支援（緩衝緑地帯設置に伴う種子助成、土のう資材配布）</li> <li>・農業者からの用地提供等による農地流出防止施設（沈砂池）設置</li> </ul>
	実践課		農業振興課
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間事業や多面的事業の活用による農地や傾斜地の減災・農地流出防止施設等の設置・土のう資材配布</li> <li>・静修地区排水路整備（沈砂池設置、保全進入路整備）</li> <li>○会議時やパンフレット配布等による農地保全意識の喚起</li> <li>○西1線排水路工事着手</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間事業や多面的事業の活用により、農地の小規模改良（心土破碎・暗渠整備）を行い保全に努めた。</li> <li>○江幌地区のため池ハザードマップの作成を行い、リスク周知を行った。</li> <li>○西1線排水路工事の実施。</li> </ul>
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		<p>○平成30年度は、中山間事業などの事業は予定どおり達成できた。江幌ため池ハザードマップの作成についても、地域住民と協議の上作成でき、今後は地区に必要な枚数の配布と町HPに掲載する。</p> <p>○西1線排水路について予定では来年度完成となり、予定より早い進捗状況にあり、今後も事業の早期完成、機能発揮に向けて関係機関との連携を図っていく。</p>	

取組項目		<b>I-2-④ 行政と自治会組織の連携体制</b>		
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化による自治会活動の活性化を図る。		
平成 30 年 度	目 標	●行政と自治会組織の更なる連携強化		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会加入推進に向けた啓蒙</li> <li>●町政懇談会の開催</li> <li>●地域コミュニティ活性化会議の活用</li> </ul>		
	実践課		町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○住民会長との町政懇談会（4/20）	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民会長との町政懇談会（11/26、1/30）</li> <li>○地域コミュニティ活性化会議（1/30）65人</li> <li>○町内会加入促進チラシの送付 各町内会長へ送付（1月）ほか随時</li> </ul>	
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証		住民会長との町政懇談会終了後、住民会長連合会でも情報交換会を行っており、各住民会の活動状況や課題などについて意見交換を行っている。行政と住民会の情報共有については、今後の連携体制の構築に向け引き続き協議を重ねていく。		
目指す姿		町道の簡易的な道路清掃や花の植栽等による美化活動は、地域自治活動による実施が望ましく、より多くの自治会組織等の参画を促進する。		
平成 30 年 度	目 標	●自治会及び各種団体の参画を促進		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民会長懇談会での周知</li> <li>●ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬</li> </ul>		
	実践課		建設水道課	

進捗状況	前期 (4～9月)	○4月20日の町政懇談会にて各住民会長に周知。11住民会、7町内会、6団体が、道路のゴミ拾い、植樹の除草作業及び花植え等を実施。(活動団体24団体、活動回数33回)
	後期 (10～3月)	○1町内会、1団体が道路のゴミ拾いを実施。(活動回数2回)
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、継続して取り組んでいく必要がある。

取組項目		<b>I-2-⑤ 町民の参画機会の拡充</b>		
目指す姿		町民の様々な意向が町の仕事に反映される町民の参画機会の拡充を図る。		
平成30年度	目標	●既存の参画手法の効果的な実践と参画の仕組みづくりの研究		
	取組内容	●既存の参画手法の周知と実践、検証 ●新たな参画の仕組みの研究 ●協働のまちづくり推進委員会の開催		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○町民参画手法の周知等 ・広報5/10号で出前講座メニュー周知 ○協働のまちづくり推進委員会 2回開催(6/26、8/29)	
		後期 (10～3月)	○協働のまちづくり推進委員会 4回開催(10/23、11/27、1/23、3/4)	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	住民会長との町政懇談会終了後、住民会長連合会でも情報交換会を行っており、各住民会の活動状況や課題などについて意見交換を行っている。行政と住民会の情報共有については、今後の連携体制の構築に向け引き続き協議を重ねていく。		
目指す姿		郷土館及び開拓記念館の開館期間を地域支援者の協力のもとに拡充する。		
平成30年度	目標	①郷土館 期間中の日曜、祝日を臨時開館する。 ②開拓記念館 期間中の祝日を臨時開館する。 ※支援体制及び利用状況を見ながら正式な開館日とするための条例改正を検討		
	取組内容	●郷土館の日曜と祝日の臨時開館の継続 ・平成30年度の日曜祝日開館予定日34日間 ・1回の支援につき1人700円の謝礼を支給(半日交替) ●開拓記念館の祝日の臨時開館の継続 ・草分住民会に管理委託(5月～10月の期間中8日間予定)		
	実践課	教育振興課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○郷土館及び開拓記念館の臨時開館を継続して実施。 ○郷土館 ボランティア実人員10名(半日交替) ・日曜・祝日の来館者 29日間86人 ○開拓記念館 従事実人員4名 ・祝日来館者 7日間36人	
		後期 (10～3月)	○郷土館 ボランティア実人員9名(半日交替) ・日曜・祝日の来館者 5日間25人 ○開拓記念館 従事実人員4名 ・祝日来館者 1日間3人	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	・郷土館は、日曜・祝日の年間来館者 34日間111人(年間合計181日441)		

		人) ・開拓記念館は、祝日の年間来館者 8日間 39人(年間合計 99日 712人) 日曜・祝日を開館することで旅行者などの来館効果が見られる。 臨時開館定着に向けては、協力いただくボランティアの高齢化により人員確保が難しくなっているため、引き続きボランティアの周知募集と合わせて協力者を増やしていくことが必要である。	
取組項目		<b>I-2-⑥ 活動団体の育成・支援</b>	
目指す姿		① 自治会組織への支援制度・体制の充実による自治活動の活性化を図る。 ② NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。	
平成 30 年度	目 標	●自治会組織の自主活動への支援継続、強化 ●NPO法に基づく相談体制 ●自主活動グループなど多様な活動団体の育成	
	取組内容	●自治会向け助成制度の有効活用への周知、助成制度の検証 ●公共施設管理への支援継続、取り組みの検証 ●NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり ●協働のまちづくり推進補助制度の周知、活用の推進 ●自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証	
	実践課 【とりまとめ】	全課 【町民生活課】	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○自治会向け助成制度の周知 ・4/20 住民会長連合会総会で道町連の助成制度説明 ○公共施設管理 ・丘町会館、東明会館の壁修理 ・丘町会館の屋根の雪止め工事 ○NPO法に基づいた適正な事務処理 ・前年度事業報告、定款変更に係る支援 ○協働のまちづくり推進補助金(9/30現在) ・4/20 住民会長との町政懇談会、広報 5/10号で制度周知 ・申請団体 11団体 ・申請額 1,130,000円(予算額の 69.7%)
		後期 (10～3月)	○協働のまちづくり推進補助金(3/31現在) ・申請団体 2団体 ・申請額 200,000円 (H30合計 13団体 1,419,000円)
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	協働のまちづくり推進補助金は平成 29年度からスタートし、今年度はまちづくり活動団体から 4件の申請があった。これらの団体が今後も活動を継続できるよう効果的な補助金の運用を図るとともに、まちづくりへの意識が他の団体へ波及するよう広報面での支援も適切に行っていく。	
目指す姿		食育を通じ、地域産業への理解深化や地産地消を推進し、町民の健康づくりにつなげる。	
平成 30 年度	目 標	●食育をはじめとする農業活動を通じた地域農業への理解深化と地産地消の推進	
	取組内容	●農業者自ら展開する食育活動や産消交流活動への支援	
	実践課	農業振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○農業者活動団体が実施する事業の開催を通じて、地域農業への理解深化、地産地消の推進活動の支援を行った。 ○軽トラ市実行委員会「みっけマルシェ」、「軽トラ市」の開催支援

	況	後期 (10～3月)	○農業者活動団体の支援を頂き、収穫祭を通じ地元産の農畜産物の推進を行い、地産地消の活動を実施。 ○台風や地震の影響によりイベントや学校事業の確保が出来ず食育活動や「みつけマルシェ」を実施することが出来なかった。	
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証		○地元の農産物・加工品の直売する団体の支援（軽トラ市、みつけマルシェの開催）を実施してきた。また、2年目になる大型店舗での直売所出店などにも側面的な支援を行い、ある程度の成果が出てきた。 ○台風の影響により秋のみつけマルシェ、小学生による農業体験が実施できなかった。来年度に向けて、学校、教育委員会と連携を図っていく。	
平成30年度	目指す姿		●各団体の自立した運営・活動の展開	
	目 標		●各団体の自立した運営と活動の充実	
	取組内容		●各団体の自立した運営と活動に必要な財政支援や活動の場に関する情報の提供等	
	実践 課		企画商工観光課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)		○観光協会運営費補助を経由した補助金交付（観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会） ○その他イベント主催団体の役割の明確化、運営主体の継続と確認
		後期 (10～3月)		○財政支援団体及び自主財源運営団体それぞれに対する新年度事業、活動内容等の把握と支援内容等の情報共有
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証			観光協会運営費補助を通じて財政的支援を行っている団体については、交流人口の増加や伝統芸能の継承等に欠かせないものであり、今後においても必要な支援を継続する。 また、スポーツイベント（カミヒル、十勝岳トレイル）を運営する団体についても、観光振興に資することから、人的、機能的な分野での側面的支援が必要である。	
目指す姿			地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、地域住民、関係機関・団体と協働しながら、地域ニーズの発見や課題解決に向けた安全で安心な地域の仕組みづくりを広め、「地域の福祉力」を高めしていく。また、ボランティア活動など地域活動が展開され、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。	
平成30年度	目 標		●上富良野町社会福祉協議会との連携による事業推進体制の強化を図る。	
	取組内容		●介護予防・日常生活支援事業の円滑な実施に向けて、社会福祉協議会、自治会組織、NPO、ボランティア等、地域支え合いの仕組みづくりの推進を図る。 ●ボランティアセンターの機能強化に向けた協議、支援を継続して実施するとともに、社会福祉協議会職員の意識向上、スキルアップを目指して定期的な意見交換を行う。	
	実践 課		保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)		○社会福祉協議会と定期的（月1回）に意見交換し、地域福祉計画策定に向けた各事業の実施方法や内容等の見直しを含めた協議を実施。 ○特に介護予防・日常生活支援事業の円滑な実施に向けて社会福祉協議会の役割と目指す方向性を共有するために2回の会議を開催した。
後期 (10～3月)			○社会福祉協議会との意見交換を月1回継続して行い、地域福祉計画、ボランティア等、各事業の見直しについて協議を行った。その他ボランティアセンターについての打合せを8回開催した。 ○御用聞きサポーター制度について、社会福祉協議会の職員とともに先進地を	

		視察し、今後の方向性について共通認識を図った。	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	<p>本町の地域福祉の核である社会福祉協議会の役割や現在行っている事業について、月1回定期的に意見交換を行うことで、職員の意識向上を図るとともに事業の見直しについて協議を重ねた。ボランティアセンターについても個別に打合せを行い、今後の体制について協議を行ったが、今年度からの具体的な実施には至らなかったため、来年度の事業計画を立て、それに基づきニーズ調査などを行っていく事とした。</p> <p>また、有償ボランティアの研究のため、御用聞きサポーター制度について、社会福祉協議会の職員とともに先進地を視察し、既存事業の見直しや新たな事業の構築等、事業の推進に向けて連携した取り組みを行った。</p> <p>今後においても地域の支えあい活動が不可欠であることからその充実、改善に向けて、実践団体である社会福祉協議会と課題解決に向けて継続して協議していく。</p>	
	目指す姿	<p>高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援</p> <p>① 高齢者事業団の会員数の横ばいや高齢化により、地域のニーズに対応できる組織体制の構築が必要。あらゆる機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営のために必要な会員数を確保できるよう支援する。</p> <p>② 高齢者の方が長年培ってきた能力や経験が活かせるような作業メニューや高齢や体力が落ちてでも対応できるようなメニューの検討をし、安定的な事業運営を図るように内容を協議する。</p>	
平成30年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規メニューの検討を事業団と協議</li> <li>●広報等の媒体を活用した新規会員募集の側面的支援の検討</li> </ul>	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度当初に事務局と課題や今年度の方向性について協議</li> <li>●随時進捗状況について確認</li> </ul>	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度の活動状況、登録会員数、事業実績、課題の確認</li> <li>○先進自治体で活動している団体の調査</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先進地として10月に美瑛町と打ち合わせし、12月に上富良野町役員と共に、美瑛町高齢者事業団と情報交換を実施し2月にメニューの検討を検証した。</li> </ul>
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	<p>事業団の新規メニュー見直しに向けて視察研修・協議することで、役員においても具体的な内容見直しにむけて意識の共有化が図られた。次年度に引き続き研修・協議を継続し安定的な事業運営に向けた見直しを具現化できるよう支援していくことが必要である。</p>		

取組項目	<b>I-2-⑦ 健康づくりの推進</b>	
目指す姿	<p>健康かみふらの21計画（第二次）の中間評価及び見直しに基づき、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取組みをさらに推進し、平成26年2月に宣言した「健康づくり推進のまち」の具現化に向け、行政各分野において、「健康」をキーワードとした施策の組立て（組織横断的な機能）を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康寿命の延伸 健康格差の縮小</li> <li>●生活習慣病の発症予防と重症化予防</li> <li>●社会生活に必要な機能の維持向上</li> </ul>	
平成30	目 標	●健康かみふらの21計画（第二次）の目標達成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種健診（検診）受診率の維持・向上に向け未受診者対策</li> <li>●重症化予防対象者への保健指導の強化と医療連携</li> </ul>

年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフステージに応じた生活習慣病予防の保健指導、学習。</li> <li>●住民への出前講座、学習会を実施</li> <li>●健康づくり推進まち月間事業と住民周知</li> </ul>	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種健診（検診）未受診者には、家庭訪問や電話、健康相談等を通じて受診勧奨と同時に未受診事由を把握。7月特定健診 1,560 人案内 980 人受診、かみふっ子健診 191 人案内 123 人受診。健診結果は結果説明会等で保健指導、学習を実施。</li> <li>○健康宣言月間事業「冬の健康づくり」に向け教育委員会と打合せ予定。</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診 1,248 人、後期 731 人、若年 178 人、かみふっ子健診 139 人 (72.8%) 受診。特定健診未受診者は、課税状況調査同意書回収とともに受診勧奨を実施している。健診結果は、特に重症化予防対象者を重視し保健指導を実施している。また、健康宣言強化月間として、社会教育と連携し 1 カ月間プール、2 階アリーナ等を無料し冬期間の健康づくりを推進し、健康かみふらの 21 計画目標達成に向け取り組んでいる。</li> </ul>
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	健康かみふらの 21 計画は、平成 34 年度が最終評価となる。中間評価で確認した課題の解決に向け引き続き取り組んでいく。		
目指す姿	生涯を通じた健全な食生活・食文化の継承、健康づくりに資するため、地産地消を推進し、町民が日常的に地元農産物に触れる、入手できる環境を作る。また、学校給食での地元自給率の向上を目指し目標を 90%とする。		
平成 30 年度	目標	●産業連携による各種イベント等での地元農産物の活用や、地元農業者が行う直売活動の広報・PR を積極的に展開する。	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食での地元食材の提供</li> <li>●各種イベントでの地元農産物の積極的活用</li> <li>●かみふらの収穫祭 2018 を開催し、地元農産物をはじめ地場産品の提供を行う。</li> <li>●農業者が取り組む直売活動への PR 等支援</li> <li>●直売所の実態調査と PR</li> </ul>	
	実践課	農業振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地場農産物 PR 事業としての各団体の事業に対する支援等</li> <li>・特定健診に地元食材の提供を行い、食の安全、健康への理解の促進を行う。</li> <li>・消費者協会「地産地消料理教室」活動支援</li> <li>○地元農畜産物の直売活動の支援</li> <li>・軽トラ市実行委員会「みっけマルシェ」(6/17)開催</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者協会「地産地消料理教室」活動支援</li> <li>・学校給食での地元食材の使用。</li> <li>・地元農畜産物の直売活動の支援の秋の「みっけマルシェ」は台風の影響により実施できなかった。</li> </ul>
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	○地場農産物を活用した「健康づくり料理教室」、消費者協会の料理教室、学校給食での活用 (82.0%) など、安全で安心な地元農畜産物の活用はあったが、地元での消費量は不明のため、今後において調査を検討する。		
目指す姿	町の社会教育推進目標にある「健康な体とスポーツ活動の向上」を実践するため、スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励とともにスポーツ環境の充実を目指し、町の「健康づくり推進のまち宣言」と連携し、多くの町民が健康づくりの活動に参加しやすい環境づくりを主眼とした運動機会の確保充実を進める。		
平	目標	●冬期間における運動不足の解消	

成 30 年 度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冬期間の施設利用を推奨するよう、一定期間体育館のジョギングコース等の無料開放（12月予定）と合わせて期間券のPRを行う。</li> <li>●トレーニング機器の利用促進やその効果などの普及を図るための講習会を開催</li> <li>●クロスカントリースキーコースの整備及び用具貸出しを行い、屋外における運動機会の充実を図る</li> </ul>	
	実践課	教育振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○期間利用券新規購入 3カ月0人、12カ月1人 (利用中3カ月1人、12カ月2人)
		後期 (10～3月)	○期間利用券新規購入 3カ月14人、12カ月1人 (利用中3カ月0人、12カ月1人) ○無料開放(利用促進)11/26～12/2 112人 (健康づくり)1/15～2/15 546人 ○クロスカントリーコース解放・用具貸出 12/25～ ○歩くスキー体験ツアー 3/2 25人 ○スポーツ教室 裸足トレーニング 1/20 33人 フロアボール体験講習会 3/30
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	<p>期間利用券の発行を継続して行い、年間16人が新規に購入し利用促進が図られている。施設利用の案内資料を住民会長懇談会に配布し、利用促進を促した。</p> <p>冬期間の施設利用を推奨するようアリーナを11月下旬から12月初めに7日間無料開放を行い延112人が利用し、また新たに保健福祉課と連携し1カ月の開放を行い延546人の利用となった。この機会に新たに利用した人もいて、施設利用のPRが図られた。</p> <p>1月20日裸足トレーニング講習会を開催し、健康体力づくりに関して講師から実技を通じたアドバイスを行い、より効果的な体力づくりを学ぶ機会となり、利用者の関心が高まった。</p>	

## II 健全財政の維持

### 1 財政の健全化

取組項目		II-1-① 事務事業評価に基づく予算編成の推進		
目指す姿		政策調整会議による事業評価を行うことで、目指す政策の全体化を図りながら、必要とする事業を選択することで公平で効果的な予算編成を行う。 財政指標に十分配慮し、歳入に見合った事業実施、健全財政の維持に努める。		
平成 30 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企画担当と財政担当との調整による、より効率的で実効性のある予算編成</li> <li>●過大過小な予算計上とならないための義務的経費、準義務的経費の積算</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次年度予算編成期前の政策調整会議における次年度予算要求事業（投資・ソフト）の評価徹底による、必要事業の取捨選択、優先度の設定</li> <li>●政策協議と予算をしっかりと結びつけることによる計画的な政策推進の強化</li> <li>●効率的で実効性のある予算編成に向けた検討</li> <li>●評価対象事業の明確化について政策調整会議での継続的協議</li> </ul>		
	実践課	企画商工観光課・総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○4月24日、5月18日、6月25日、6月26日に政策調整会議を開催し、第5次総合計画数値目標の進捗状況確認、事務事業評価対象事業の事後評価を実施した。(28事業)	
		後期 (10～3月)	○10月31日、11月9日、11月22日に政策調整会議を開催し、平成31年度新規事業等の事前評価を実施した。(16事業と使用料・手数料の見直し)	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	評価を通じて事務事業の改善、実効性の向上のほか、予算編成作業の効率化を図った。			

取組項目		II-1-② 公共施設の省エネ対策の研究と推進		
目指す姿		地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を行うとともに、引き続きコスト削減の研究を行う。		
平成 30 年度	目 標	●省エネの推進とコスト削減の研究		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組みにより、年2回のチェックシートを作成し、省エネに対する意識の徹底</li> <li>●コスト削減の研究</li> </ul>		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○省エネ推進（昼休みや不在時の照明消灯など）	
		後期 (10～3月)	○省エネ推進(昼休みや不在時の照明消灯など)	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	省エネを推進するとともに、LED化に向けての調査・研究は引き続き進めていく。			
目指す姿		役場庁舎において、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。		
平成 30 年度	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネの推進</li> <li>●LED化によるコスト削減の研究</li> </ul>		
	実践課	総務課		

	進捗状況	前期 (4～9月)	○チェックシートの作成(11月～4月) ・各施設の具体的取組内容の確認・共有。 ○地球温暖化対策実行計画推進会議開催(6/28) ・二酸化炭素排出量 5,768 (H28-5,876)二酸化炭素排出量増加要因の分析。	
		後期 (10～3月)	○チェックシートの作成(11月～4月) ・各施設の具体的取組内容の確認・共有。 ○高圧電力を使用する13施設の電気供給契約の見積もり合わせ実施	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	電気使用量、軽油使用量が前年比増加となったが、二酸化炭素排出量は減少見込みである。しかし、削減計画の達成率は78%にとどまり更なる削減が必要である。 平成30年度に照明比率の高い施設のLED化を予定していたが、次年度以降順次交換することとした。		
目指す姿		道路に設置されている街路灯について、省エネ及び長寿命タイプのランプとの費用対効果を検討する。		
平成30年度	目標	●現況照明とLED照明のコスト比較検討		
	取組内容	●イニシャル及びランニングコスト等の比較検討 ●更新の際に充当可能な特定財源の情報収集		
	実践課	建設水道課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○関係業者と資料に基づき2回の打ち合わせを行い、現況照明の規格や種別について確認を行った。また、各種照明の経済比較による検討もを行い、今後における方向性を後期において整理する。(7/23,8/29)	
		後期 (10～3月)	○経済比較に基づき、今後の取り組み内容の確認を行った。	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	水銀灯やナトリウム灯をLEDに交換することにより、電気代(水銀灯で約7割、ナトリウム灯で約5割、デザイン照明で4割)が軽減できるが、初期投資を含めると逆転してしまい、経済効果が生じない。しかしながら、2020年で水銀灯の製造が行われなことから、今後の球切れや安定器の不具合などに対してはLED化に移行していくことになる。水銀灯(130灯)のLEDへ向けた補助事業の検討を含め、改修計画の作成が必要。		
目指す姿		保健福祉総合センターにおいては、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引き続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。		
平成30年度	目標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究		
	取組内容	●省エネ設備の導入に向けた研究 ●施設設備業者と情報を共有する等、既存の設備の長寿命化を図る ●今後、温水暖房器(ボイラー)や各照明器具等の施設設備の更新等が必要となってくることから、設備の委託業者等から情報を収集し長寿命化を図るとともに、省エネを考慮した設備更新について研究する。		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○光熱水費の使用料等を確認しながら、こまめに消灯するなど引き続きコスト削減に努めた。 ○定期的な施設設備の点検を行う等、適正な維持管理に努めた。	
		後期 (10～3月)	○光熱水費の使用料等を確認しながら、こまめに消灯するなど引き続きコスト削減に努めた。 ○定期的な施設設備の点検を行う等、適正な維持管理に努めた。	
目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった			

	評価・検証	<p>上富良野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、電気料のコスト削減等の省エネ推進を図っている。H29 年度新電力会社と契約したがコスト試算したコスト削減には至らなかったため、北電と契約している。</p> <p>今後、温水暖房器（ボイラー）や各照明器具等の施設設備の更新等が必要となってくることから、設備の委託業者等から情報を収集し長寿命化を図るとともに、省エネを考慮した設備更新について研究する。</p>	
	目指す姿	職員一人ひとりが省エネを実践する。	
平成30年度	目 標	●職員に、燃料代・電気代・水道代について公表し、更なる省エネの実践	
	取組内容	●主任者会議や掲示板で電気代等を公表することにより、省エネの実践	
	実践 課	町立病院	
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	○職員の節電に対する意識醸成・省エネ実践 ・職員掲示板への電気代等の公表 ・医師及び各部署代表者による主任者会議で光熱水費の状況説明
		後期 (10～3 月)	○職員の節電に対する意識醸成・省エネ実践 ・職員掲示板への電気代等の公表 ・医師及び各部署代表者による主任者会議で光熱水費の状況説明
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	光熱水費について、前期、後期と主任者会議で公表するなど、職員全体で節水、節電を意識し実践した。	
	目指す姿	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に定めた削減目標に向け、計画的な財政投資を行い、省エネの推進を引き続き行う。	
平成30年度	目 標	●上富良野中学校の改修による省エネ対策の実施 ●上富良野小学校ヒートポンプの有効活用の研究	
	取組内容	●上富良野中学校の改修による省エネ対策 ・体育館の照明器具のLED化の計画策定 ●上富良野小学校ヒートポンプの有効活用 ・地中熱の有効利用の研究	
	実践 課	教育振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	○上富良野中学校講堂照明器具改修工事契約済み ○高天井 LED 照明器具（12 台） ○夏期はヒートポンプ活用なし
		後期 (10～3 月)	○上富良野中学校講堂照明器具改修工事完了 ○施工業者及び施設管理担当者と相談しながら省エネ運転に努めた。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	上富良野中学校体育館の照明器具のLED化改修工事は予定どおり完了した。2月工事完了のため、使用電力量の確認は3月以降 ヒートポンプの有効活用については、施工業者及び施設管理担当者と相談しながら省エネ運転に努めた。上富良野中学校体育館の照明器具のLED化改修工事は予定どおり完了した。	
	目指す姿	ラベンダーハイツでは、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引続き行う。	
平成30年度	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究	
	取組内容	●地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組への意識醸成 ●コスト削減の研究	
	実践 課	ラベンダーハイツ	
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	○コスト削減の意識醸成 ・毎月、職員会議（リーダー会議）において、省エネの取り組みをお願いするとともに、職員周知を図っている。

況	後期 (10～3月)	○コスト削減の意識醸成 ・毎月、職員会議（リーダー会議）において、省エネの取り組みをお願いするとともに、職員周知を図っている。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証	職員会議等において、省エネに関する職員周知を図ったことにより、電気の使用については、不要な電気はこまめに消す、蛍光灯の間引き点灯などの実施、水道の使用については、各居室における蛇口の確認など、節水に心がけるなど、職員意識が定着してきている。 引き続き。不断の取組みの徹底を進める必要がある。

## II 健全財政の維持

## 2 自主財源の確保

取組項目		II-2-① 受益者負担の適正化・見直し	
目指す姿		使用料・手数料等のあり方について、常に、そのあるべき原則に立ち返り、受益と負担のバランスを明確にし、「負担額の設定根拠の明確化」・「適正な受益者負担のあり方」・「町民への説明責任」の観点から、現行の使用料・手数料の再点検及び検討を行い、さらに、見直し作業を通じた担当職員の業務理解や事務事業内容の充実による一層の住民福祉向上を図る。	
平成30年度	目 標	●受益者負担の適正化と見直し	
	取組内容	●現行の使用料・手数料の再点検 ●消費税率10%改定における見直しに向けた調査・研究 税率10%の延長（2019年（平成31年）10月引上げ予定） ●使用料・手数料設定の基本的な考え方の作成	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 （4～9月）	○6/12 第1回担当者会議（基本的な考え方説明とコスト調査依頼） ○7/31 課長会議（基本的な考え方（一部修正）説明）
		後期 （10～3月）	○10/12 第2回担当者会議（見直し方針案） ○11/9、11/22 政策調整会議 ○3/20 3月定例会に議案提出
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	使用料・手数料の見直しを行い、3月議会に上程した。施設利用料・手数料のコストの考え方を示したので時期の改正時にも踏襲する。		
目指す姿		●町営バス十勝岳線の料金見直し検討と適正な料金設定 ●予約型乗合タクシーの適正な料金設定の検討	
平成30年度	目 標	●町営バス十勝岳線 ・適正な料金設定 ●予約型乗合タクシー ・適正な料金設定	
	取組内容	●消費税率改定にあわせた町営バス運賃の見直し ●予約型乗合タクシーの適正な料金の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 （4～9月）	○消費税率改定にあわせた町営バス運賃の見直し検討 ○委託料の適正な料金の検討（運行日報による運行距離と委託料を確認）
		後期 （10～3月）	○消費税率改定にあわせた町営バス運賃の見直し検討 ○町営バスと各バス事業所の初乗り運賃と距離別運賃の比較。 ○委託料の適正な料金の検討（運行日報による運行距離と委託料を確認）
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	消費税については、他のバス運行事業所は検討中で、この動向を見ながら調整していく。町営バスの初乗り運賃、距離別運賃の比較については、平均的な運賃となっている。		
目指す姿		持続可能な中・長期事業計画の見直しと段階的な使用料の適正化を進め、事業経営の安定化を図る。	
平成30年	目 標	●経営状況を精査し、下水道使用料改定に向けた検討を実施する。	
	取組内容	●使用料改定に向けた負担額設定及び改定期の検討 ●経営戦略について平成30年度の事後検証を実施	

度	実践課		建設水道課
	進捗状況	前期 (4～9月)	○平成 29～38 年度の経営戦略のうち、前年度決算値の修正と現状分析と将来見込みについて内容の検討を実施した。
		後期 (10～3月)	○平成 29 年度決算に基づく事業経営の健全性、効率性及び施設老朽度に係る経営指標から、比較分析を作成し総務省に提出した。また、同決算値に基づく経営戦略の事後検証を実施した。
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		経営戦略において経営課題とした施設更新投資については、実績による見込額及び経営指標の追加修正を行い、料金見直しに必要な基礎数値の精査を完了し、目標を達成することできた。今後は平成 32 年度以降の使用料改定に向けて、更に精度を高めた収支の予測を行い、適正な使用料を算定する。	
目指す姿			町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。
平成 30 年度	目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理料に対する施設維持管理、長寿命化における修繕計画、廃棄物処分費などの分析</li> <li>●受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定の検討</li> </ul>
	取組内容		●改正目標を消費税 10%引上げの 1 年後の平成 32 年 10 月 1 日とし、平成 31 年 3 月定例議会の条例改正案提出に向けて、検討・協議を進める。
	実践課		町民生活課
	進捗状況	前期 (4～9月)	○一般廃棄物処理料に対する施設維持管理、長寿命化における修繕計画、廃棄物処分費などの分析を行った。
		後期 (10～3月)	○道内のごみ処理状況の資料を基に、ごみ処理料金の比較を行った。今後の富良野圏域を含めた自治体の動向を確認し、負担割合の検証を行っていく。
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証		・H31 年 10 月の消費税改正により、H32 年 10 月施行の処理手数料見直しに向けて、準備を進める。
目指す姿			第 7 期介護保険事業計画の基本目標である介護予防・重度化予防及び介護給付費適正化事業の推進等により、保険料の上昇を抑える。
平成 30 年度	目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険財政の適正運営</li> <li>●第 7 期介護保険事業計画策定</li> </ul>
	取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 7 期介護保険事業計画の周知</li> <li>●第 7 期介護保険事業計画の進行管理</li> <li>●介護給付費適正化事業によるケアプラン点検の継続</li> <li>●第 8 期に向けた実態把握</li> </ul>
	実践課		保健福祉課
	進捗状況	前期 (4～9月)	○第 7 期事業計画について、ケア会議全体会、民生児童委員協議会、福祉推進員会議、出前講座、広報掲載等で周知を図った。ケアプラン点検 9/27,28 実施
		後期 (10～3月)	○介護予防・重度化予防のため、お元気会、生きがいデイサービス、体力測定会など介護予防事業に取り組んだ。
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証		<p>第 7 期計画はホームページへの掲載や関係機関に直接説明するなど、広く周知を行い、また、ケアプラン点検は、居宅事業所のほか地域密着型施設へも行き、適正化に努めた。</p> <p>介護予防・重度化予防のため、対象となりうる方へは積極的にお元気会、生きがいデイサービスへの参加を促し、予防に努めた。</p>

目指す姿		受診料徴収の公平性を確保しつつ、応能負担の見直しを図ることで、所得による健康格差の縮小を図る。 ・特定健診 ・がん検診	
平成30年度	目 標	●検診受診料の適正な設定及び円滑な実施に向けて準備、調整を図る。	
	取組内容	●上富良野町保健事業検診受診料徴収条例の改正案 6月議会上程にむけ準備 ●住民周知と課税状況調べ住民同意の方法の検討→実施 ●平成31年度実施に向け具体的方法、手順の検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○条例改正案について、町長、副町長等と協議を重ね6月議会に上程し付託。厚生文教常任委員会で審議され9月議会で可決され、平成31年度実施に向け広報10月10日号で住民周知し、11月未受診者健診案内で個別周知と課税状況調査の同意書の送付に向け準備中。
		後期 (10～3月)	○11月の未受診者健診案内、12月に7月特定健診受診者に周知と課税状況調査の同意書を送付し回収を実施。3月22日までに未回収356人に健診受診勧奨と併せて周知及び同意書の回収を実施する予定である。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	健診受診料（自己負担）の適正化・見直しについては、9月議会で条例改正が議決され、住民周知と課税状況調査同意書の回収をすすめており、本取組みの目標を達成し完結したため終了とする。		
目指す姿		保育料（教育・保育給付利用者負担金） ・応能負担を基本に公平性を確保した負担額の設定 ・適正な事務処理	
平成30年度	目 標	●国の基準額改定に合わせた適切な事務処理	
	取組内容	●国の制度改正に係る迅速な情報収集 ●給付制度の熟知 ●道の多子世帯の保育料軽減支援事業を実施	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○道の独自軽減策（3号第2子以降無償化）実施状況の確認し、所要額を報告（58人 12,951,290円） ○来年10月に予定されている幼児教育無償化について引き続き情報収集を行う。
		後期 (10～3月)	○道の独自軽減策（3号第2子以降無償化）実施状況を確認し、1/29に所要額を報告（59人 13,319,750円） ○来年10月に予定されている幼児教育無償化について引き続き情報収集を行う。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	道の独自軽減策（3号第2子以降無償化）実施状況の確認し、所要額を報告（58人 12,951,290円） 来年10月に予定されている幼児教育無償化について引き続き情報収集を行う。		

取組項目	<b>Ⅱ-2-② ふるさと納税の推進</b>	
目指す姿	ふるさと納税を活用した地域活性化施策の確立	
平成30	目 標	●ふるさと納税を活用した地元特産品等によるモニター事業の推進を図り、地域経済の活性化につなげる。

年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 礼状と寄付金受領証明書の送付、寄付者の了承を得て広報等に掲載</li> <li>● 応援を求める本町ならではの取り組みの検討</li> <li>● ふるさと納税制度を活用した地元特産品等によるモニター事業の円滑な運用</li> <li>● 地元特産品の開発や振興に向け、産業賑わい協議会を通じた地域産業界全体による体制の強化</li> </ul>	
	実践課	企画商工観光課・総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たにふるさとチョイスでの掲載を開始して協力事業者やモニター商品の拡大、寄附件数の増加を図った。また、アンケート回答数増加に向けたキャンペーンを実施した。</li> <li>・ 9月末現在 6,062件 67,703,824円</li> <li>・ 寄付金税額控除に係る申告特例申請受付書(前期 632件)の送付。</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 掲載特産品のジャンル・事業者数・商品数いずれも増加し、広域的な特産品のPRが図られた。アンケート回答者に対するプレゼントキャンペーンにより回答率は20%となり商品別の満足度分析が可能となった。</li> <li>・ 3月末現在 8,461件 101,963,824円</li> </ul>
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	特産品のPR推進とともに新たな一般財源の確保が図られた。		

取組項目	<b>Ⅱ-2-③ 収納率の向上</b>		
目指す姿	町税、国保税の収納率は、高位で推移しているが、収納率100%に少しでも近づくよう努力する。		
平成30年度	目標	● 納期内完納	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の収納体制の維持強化</li> <li>● 滞納繰越の引き続きの収納</li> <li>● 面接、財産調査等を通して、執行停止・不能欠損の処分など適正な事務処理の推進</li> </ul>	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税収納状況 (9月30日現在 現年分) 65.1% (前年同期 65.1%)</li> <li>○ 差押件数 (9月30日現在) 34件 3,077,795円 (前年同期 41件 1,010,167円)</li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税収納状況 (2月28日現在 現年分) 95.1% (前年同期 95.3%)</li> <li>○ 差押件数 (2月28日現在) 61件 6,371,659円 (前年同期 98件 4,426,787円)</li> </ul>
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	昨年同様の収納率を維持することができた。		
目指す姿	公営住宅の家賃については、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
平成30年度	目標	● 納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 滞納者に対する納付指導 (電話・訪問)、相談 (分割納付誓約書の作成など)</li> <li>● 連帯保証人に対する早期の納付協力依頼</li> <li>● 悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施</li> </ul>	
	実践課	町民生活課	

	進捗状況	前期 (4～9月)	○滞納者に対して今後の納付指導、分割納付等の相談を実施。また、勤務先などへ連絡し、協力を依頼した。	
		後期 (10～3月)	○前期に引き続き、納付指導、分割納付等の相談を実施した。また、勤務先などへ連絡し、協力を依頼した。	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	・滞納者の納付指導などを行ったことにより、滞納家賃徴収が推進できた。		
目指す姿		利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率 100%を目指します。		
平成30年度	目標	●徴収率は前年度以上を目標とする		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年度未納者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の給水停止処分による新たな未収金発生の抑制</li> </ul> </li> <li>●過年度未収金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収可能であるかどうかの適正な把握</li> <li>・可能なものは納入相談や分納誓約による計画的な徴収</li> </ul> </li> <li>●私債権 <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権区分による整理を行うとともに、回収不能なものは上富良野町債権管理条例に基づき合理的かつ効率的な債権管理を実施する。</li> </ul> </li> </ul>		
	実践課	建設水道課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○現年度未収金：給水停止(対象 83 件、実施 4 件) ○過年度未収金：納入相談の実施〔9 月末未収金：上水道 296,291 円（前年度 725,965 円）、下水道 150,836 円（前年度 477,952 円）〕	
		後期 (10～3月)	○現年度未収金：給水停止(対象 93 件、実施 1 件) ○過年度未収金：納入相談の実施〔2 月末未収金：上水道 266,406 円（前年度 634,195 円）、下水道 136,202 円（前年度 433,933 円）〕	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	現年度未収金については早期の停止予告を継続した結果、納入意識の向上により、件数、金額ともに減少し、新たな未収金の発生を抑制することができた。過年度未収金については、回収可能な債権に対して納入誓約と計画納入を確実に履行したことにより、未収金を解消し、目標を達成することができた。 今後も期限内納付、誓約履行の遵守等の取組を継続し、未収金の解消に努める。			
目指す姿		保育料（教育・保育給付利用者負担金）の納期内完全収納		
平成30年度	目標	●滞納繰越をなくす		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●督促及び催告</li> <li>●児童手当からの収納</li> </ul>		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○口座振替不能により、納期後に納付書を送付するケースが数件あるが、指定の期日までに収納できている。 ※すべての教育・保育施設が本年 10 月より認定こども園となり、9 月をもって徴収事務は完了。	
		後期 (10～3月)	徴収実績なし	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	すべての教育・保育施設が本年 10 月より認定こども園となり、9 月をもって徴収事務は完了したため、取り組みは終了。			
目指す姿		介護保険料については、利用者負担の公正性・公平性を確保するため、徴収率の向上を目指す。		

平成30年度	目 標	●収納率の向上と滞納繰越の減少	
	取組内容	●督促及び催告	
	実 践 課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○未納者に対する督促状の送付と家庭訪問による催告や徴収の実施 ○預貯金の調査、差押の実施
		後期 (10～3月)	○未納者に対する督促状、催告書の送付 ○預貯金の調査の実施
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	督促状、催告状の送付を適宜実施し、自主納付を促してきたが完納には至らなかった。		

取組項目		<b>Ⅱ-2-④ 債権管理の適正化</b>	
目指す姿		町の金銭の給付に係る債権について、統一的な処理を行う。	
平成30年度	目 標	●債権管理事務の推進	
	取組内容	●債権管理条例の周知 ●納期内納付と督促状の発送 ●延滞金の徴収	
	実 践 課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○督促状の発送
		後期 (10～3月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収 ○差押・不納欠損（債権放棄）の教示
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	・引き続き債権管理条例の周知を図る。 ・延滞金・遅延損害金及び滞納処分について各担当へ教示する。 ・不納欠損（債権放棄）について各担当と調整する。		

取組項目		<b>Ⅱ-2-⑤ 新たな納付方法等の研究</b>	
目指す姿		クレジットカードを含め他の納付方法の調査研究を続ける。	
平成30年度	目 標	●クレジットカードを含めたその他の納付方法の研究	
	取組内容	●研修への参加 ●費用対効果（導入コスト）の調査 ●他団体の動向の調査	
	実 践 課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○情報の収集 ・システム改修費、ランニングコスト ・スマートフォン決済サービス ・クレジットカード決済サービス
		後期 (10～3月)	○情報の収集 ・他団体の動向調査 ・共通納税システムへの対応
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	クレジットカードを含めた納付方法の研究は他団体の実施状況を含め調査研究を行った。		

	今後、共通納税システムが導入され、収納手段の多様化の調査研究を引き続き行う必要がある。
--	---

取組項目		Ⅱ-2-⑥ 産業誘致、産業連携
目指す姿		<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな産業展開による地元産業の活性化</li> <li>●地場農畜産物及び特産品の高付加価値化・ブランド化</li> <li>●将来の地域産業を担う担い手の育成</li> <li>●既存企業の現状維持と新增設の促進や新規企業誘致による雇用創出</li> </ul>
平成30年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規開業・新事業展開・特産品を開発する事業者の増と販売等促進強化</li> <li>●産業連携による各種取組の強化</li> <li>●人材育成アカデミーの内容充実と異業種交流の活発化</li> <li>●企業立地及び既存企業の増設投資等の促進</li> </ul>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業振興条例に基づく企業支援の継続と信頼関係維持のためのフォローアップ及び町独自のかみふらの求人情報発行による雇用確保支援</li> <li>●企業立地に対する優遇制度の情報発信や北海道と連携した進出企業の情報収集</li> <li>●新規開業等、制度の積極的なPRと相談体制の充実による新たな事業展開の増</li> <li>●各イベント等での産品活用や物産展等での販路拡大活動への支援</li> <li>●産業関係機関それぞれの特性を活かした役割分担の明確化による効果的な連携事業の展開。産業賑わい協議会事業・活動の円滑な運営と推進</li> <li>●人材育成アカデミーの開催</li> </ul>
	実践課	企画商工観光課・農業振興課
	進捗状況	<p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業賑わい協議会事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型テントの利用運営 4/27～10/31</li> </ul> </li> <li>○町外イベントへの出展、出演による地場産品のPR</li> <li>○「まるごとかみふらのビール」販売による地域活性化及び情報発信強化</li> <li>○産業賑わい協議会、特産品推進協議会及びプレミアムビール実行委員会3団体の統合に向けた協議</li> </ul> <p><b>【企画商工観光課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規開業等支援事業制度の相談件数 3件</li> <li>○在町する企業本社への訪問(フォローアップ)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>7/18～20 東京都内</li> </ul> </li> <li>○進出企業の立地相談 1件</li> <li>○企業振興措置条例に基づく工場の指定 1件</li> <li>○地域未来投資法に基づく導入促進計画の策定</li> <li>○生産性向上特別措置法に基づく基本計画の策定</li> <li>○求人情報の事業所配置 13事業所</li> </ul>
	後期 (10～3月)	<p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業賑わい協議会事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型テントの利用運営(年間実績)5/1～11/8 延べ5,100人</li> <li>・収穫祭の開催 10/14</li> </ul> </li> <li>・産業賑わい協議会ほか2団体の統合確認 (H31～)</li> <li>・人材育成アカデミーの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>農業分野1件、共通(全体)1件</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【企画商工観光課】</b></p>

		<p>○新規開業等支援事業制度の認定 4件</p> <p>○生産性向上特別措置法に基づく中小企業者の認定 2件</p> <p>○地場産品普及推進事業による販路拡大を目的とした出展活動への助成 2事業者6件</p> <p>【農業振興課】</p> <p>1月24～25日に人材育成アカデミーの「他社との連携による6次産業化・特産品開発先進地視察」を実施。</p>
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証	<p>【企画商工観光課】</p> <p>新規開業の認定、町内企業の新増設等による向上の指定により産業の活性化や雇用環境の整備は着実に図られている。</p> <p>産業連携においては、産業賑わい協議会事業を通じ情報共有を図りながら地元産物の普及拡大イベントや販路拡大支援、各産業に従事する人材のスキルアップにつながっている。</p> <p>【農業振興課】</p> <p>○6次産業化と直売を行っている団体（農業者）の視察を実施できたが、ICT関連の講習会を計画したが、講師・会場と参加者の日程が合わず開催できなかった。</p> <p>○産業間連携による各種取り組みについて、今後も企画商工観光課と連携を図っていく。</p>

取組項目		<b>Ⅱ-2-⑦ 産業担い手の育成</b>		
目指す姿		後継者奨励制度をはじめ、諸施策の積極的活用を促し、地域産業の活性化と担い手確保・新規参入を図る。		
平成30年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後継者奨励制度をはじめ、新規開業等事業により地域産業の担い手を育成・確保する。</li> <li>●国の農業次世代人材投資事業をはじめ、町施策事業の新たな農業担い手育成等支援事業等により農業の担い手を育成・確保する。</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町広報誌・ホームページをはじめ、各産業機関連携による各種支援制度の周知。</li> <li>●事業活用相談等における丁寧な取り組みと対応。</li> <li>●新規就農や事業活用相談等における丁寧な取り組み・対応の実施。</li> <li>●アグリパートナー推進員による農業後継者パートナー対策の強化。</li> </ul>		
	実践課	企画商工観光課・農業振興課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	<p>○制度周知（町HP・広報・JA全戸FAX・他事業案内時チラシ同封等）</p> <p>○担い手サポート奨励金認定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者2件（1年目 1件、2年目：1件）</li> </ul> <p>○道北事業承継ネットワーク協議会への参画</p> <p>○新たな農業担い手育成等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修学費支援 2名（緑峰農業特別専攻科 2年生 2名）</li> <li>・住居等支援 住宅整備支援 予定なし</li> <li>・研修受入支援 なし</li> </ul> <p>※新規参入・事業活用等の相談については、随時対応</p>	
		後期 (10～3月)	<p>前期と同様。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修学費支援 1名（緑峰農業特別専攻科 2年生 1名）に変更</li> </ul>	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	【企画商工観光課】		

中小企業の後継者不足問題は深刻であり、親族後継では解決に至らず、外部からの事業承継への取り組みも重要である。

本町においても、既存事業者の経営状況、承継診断を商工会と連携して取り組み、そのほか現在の担い手確保・育成の支援制度の継続を行っていかねばならない。

**【農業振興課】**

各制度を活用して、新規農業者の育成を実施してきており、後継者対策に有効な制度として今後も継続していく。

## Ⅲ 行政運営の見直し

## 1 組織力の向上

取組項目		Ⅲ-1-① 職員研修の充実
目指す姿		人材育成基本方針に定める職員像を目指し、人材育成を進めるため、効果的な研修の充実を図る。
平成30年度	目 標	●職員が自分に必要な知識や能力を認識し、必要な能力を習得できるよう、研修の充実を図る。
	取組内容	●計画的な研修の実施と検証 ●自己研鑽のための研修を積極的に受講できる体制づくり
	実践 課	総務課
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)
		後期 (10～3月)
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		職員の資質向上を目指し、計画に沿った研修を実施した。今後も研修の充実を図っていく。

取組項目		Ⅲ-1-② 組織体制の強化
目指す姿		第5次職員数適正化計画に基づき、限られた職員数で、多様な住民ニーズに応えられるよう、個々の能力を伸ばしながら、組織体制の強化を図る。 現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。更に、職員的能力向上を図り、適材適所の配置により、組織力を強化していく。
平成30年度	目 標	●第5次職員数適正化計画の推進 ●健診受診の推進と職員の健康状態把握
	取組内容	●第5次職員数適正化計画の推進 ●IT担当者の位置づけと今後の対応策の検討 ●健診結果の検証と健診項目等の検討
	実践 課	総務課
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)
		○総括主幹・グループリーダーの指名 ○再任用職員2人採用（一般職1人・物療技師1人） ○ストレスチェックの実施(7月)

	況	後期 (10～3月)	○ラベンダーハイツの介護職員2人採用	
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証		第5次職員数適正化計画に基づき、進めている。 ラベンダーハイツの介護士2名を採用し、介護業務従事者の負担軽減を図った。 IT業務の分担については、HPの更新業務の引き継ぎを行ったものの、特定の職員への負担軽減に至っておらず、高度な知識を必要とするIT業務の委託は引き続き検討する。 職員の健康管理については、医師・休職者を除き、全員が健診を受診している。ストレスチェックも実施し、高ストレス者が微増しているものの、声かけ等を行っている。	
目指す姿		地域包括支援センターの体制強化を図り、求められる業務の実践		
平成30年度	目標	●事業計画に基づく地域支援事業、地域包括ケアシステムの実施		
	取組内容	●総合相談、介護予防支援業務、訪問調査業務、適正化事業を通じた介護サービス事業者支援・指導の強化、「生活支援体制整備事業」の構築 ●認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携の推進する上でも人員配置基準に定められた保健師の配置検討 ●障害者も含めた相談窓口の一元化の検討		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○総合相談(4～9月)延775件(月平均129件) 介護予防支援(4～9月)延207件(月平均35件) 介護予防事業ケアマネジメント(総合事業) (4～9月)延473件(月平均79件) その他訪問調査への対応等 ○ケア会議専門部会で地域の課題を把握し、ネットワークづくり、資源の共有化を図った ○包括支援センターへの医療職の配置や障害者も含めた相談窓口の一本化について課内で協議を進めた	
		後期 (10～3月)	○総合相談(10～2月)延637件(月平均127件) 介護予防支援(10～2月)延166件(月平均33件) 介護予防事業ケアマネジメント(総合事業) (10～2月)延421件(月平均84件) その他訪問調査への対応等 ○ケア会議専門部会で地域の課題を把握し、ネットワークづくり、資源の共有化を図った ○包括支援センターへの医療職の配置について課内で協議を進めた	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	医療職の配置について課内で協議を進めた結果、平成31年4月に保健師の採用が決まり体制が整備がされる予定。 障害者も含めた相談窓口の一元化は平成31年度中に検討する。			
目指す姿		子育て世代包括支援センターの機能強化及び子ども家庭総合支援拠点事業の充実		
平成30年度	目標	●今後の体制強化と具体的な事業運営方法の確立		
	取組内容	●連携体制の構築(健康推進班及び子どもセンターとの協議) ●早期発見、早期療育の仕組みの確立 ●養育支援家庭の相談内容を検証		
	実践課	保健福祉課		

進捗状況	前期 (4～9月)	○養育支援家庭等の増加により、家族支援の必要があり、支援を行う上での専門的知識や対応の向上が必要である。 担当職員が利用者支援研修や児童相談所等の研修出席
	後期 (10～3月)	○保健福祉総合センター内にある「保健福祉課子育て支援班」と子どもセンター内にある「児童相談支援センター」がそれぞれで相談事業を実施し、「健康推進班」と連携をしながら支援を進めてきたが、新年度に向け、相談体制を一元化するよう協議した。
目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		新年度より、子育て支援体制のワンストップ体制の構築するため、子どもセンター内にある「児童相談支援センター」を保健福祉課子育て支援班に移転し、様々な児童に関わる相談に対応できるよう、相談体制を一元化する。 また、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的支援を行う拠点として「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、近年増加している要支援・要保護家庭に対応する。

取組項目		<b>Ⅲ-1-③ コンプライアンスの徹底</b>	
目指す姿		コンプライアンスは単に法律や条例を遵守するだけでなく、町民の負託に応えつつ、職員個々が共通の理解のもと組織として行政サービスを実践していくための取り組みであり、徹底することにより職員の不祥事を未然防止、ハラスメント対策を含む労務管理におけるリスク軽減を図る。 ① 定期的な情報発信によりコンプライアンスに対する理解を高める。 ② 法務能力向上による法令整備と遵守 ③ コンプライアンス研修やハラスメント対策研修等による職員意識の向上	
平成30年度	目標	●法務研修への参加 ●法制執務研修の実施	
	取組内容	●町村会主催の法務研修への参加 ●北海道市町村職員研修センター主催の法務研修への参加 ●法制執務研修の実施	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○町村会主催の法務研修 ・法務専門研修(7/10) 2人 ・政策法務研修(6/26) 2人 ○中央研修所主催の法務研修 ・法令実務能力向上(応用)(9/4～14) 1人
		後期 (10～3月)	○町村会主催の法務研修 ・法務基礎研修(10/1～2) 7人 ・法務実務入門研修(10/16) 1人 ○北海道市町村職員研修センター主催の法務研修 ・法令実務能力向上(応用)(10/16～17) 1人
	目標の達成		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		コンプライアンスに対する職員の理解を深めるため、職員が法務研修に参加するとともに、所属長に対して、コンプライアンスに係る資料を配布し、職員の意識の醸成に努めた。	

取組項目		<b>Ⅲ-1-④ 人事評価制度の構築</b>	
目指す姿		人事評価制度によって職員個々の能力・適正を的確に把握し、その後の指導・育成に反映することにより、職員の資質向上を図り、より効率的・効果的な行政運営の促進を図る。	
平成30年度	目 標	●人事評価制度の適正な運用	
	取組内容	●全職員を対象とした評価基準・評価結果の平準化 ●人事評価制度の研修会開催	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○研修未受講者に対して説明会を実施(4、5月) ○組織目標・業務目標の設定、期首面談スケジュール通知(4月)
		後期 (10～3月)	9月 中間面談通知 1月 人事評価研修 評価者研修(1/29 16人、1/30 16人) 被評価者研修(1/29 44人、1/30 39人) 被評価者研修(1/29 夜間町立病院 38人) 2月 期末面談のスケジュール通知 3月 調整会議、評価結果の通知・面談
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	今年度から全職員を対象に人事評価制度を実施した。 4・5月には、研修未受講である看護職や介護職に対して、制度の理解を深めるために説明会を実施し、全職員に対してスケジュールを示しながら円滑な運用を図った。 期末面談を控えた1月に、全職員を対象とした人事評価研修を実施した。夜間に町立病院で研修を実施したことで、昼間研修に参加しづらい看護師等の多数の参加を得て、制度理解につながった。		

## Ⅲ 行政運営の見直し

## 2 効率的な行政の推進

取組項目		Ⅲ-2-① 地方版総合戦略の推進		
目指す姿		町の将来展望人口「2040年1万人程度」の確保		
平成30年度	目 標	●人口ビジョン、地方版総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲げた目標値および重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた各事業の実施		
	取組内容	●各施策事業の実施と重要業績評価指標の進行管理 ●創生会議における検証と見直し		
	実践課 【とりまとめ】	全課 【企画商工観光課】		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○8月3日に上富良野町まち・ひと・しごと創生会議を開催。かみふらの総合戦略重要業績評価指標（KPI）のH29実績、同戦略の進捗状況の報告を行った。	
		後期 (10～3月)	特になし	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	まち・ひと・しごと創生会議において、概ね順調に推進が図られているとの評価。			

取組項目		Ⅲ-2-② 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進		
目指す姿		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。		
平成30年度	目 標	●公共施設等総合管理計画に基づく「遊休町有地の処理方針」の見直し		
	取組内容	●現行の「遊休町有地の処理方針」について、この間の異動状況（大型遊休資産の追加を含む。）を反映した方針の見直し ●旧江幌小の鑑定評価実施及び鑑定結果に基づく、積極的展開策の推進 ●旧東中あつまる一むの鑑定評価実施及び鑑定結果に基づく、積極的展開策の推進		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○遊休財産の旧東中多世代交流センターの鑑定評価を行い、一般競争入札による売却に向け公告、広報、HP、FBによる周知を行った。 ○旧東中中学校、旧江幌小学校については公募を基本に、利活用提案募集の公表、周知。	
		後期 (10～3月)	○旧東中多世代交流センター売却 ○東中金比羅神社跡地売却	
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	東中多世代交流センターは売却となった。 旧江幌小学校は公表・周知に努めたが、具体的な利活用の提案募集はなかったため、一時的に賃貸借契約により町内事業者が使用している。 旧東中中学校は、公表・周知に努めたが、具体的な利活用の提案募集はなかったため、講堂部分を町が物品の保管に使用している。			

取組項目	<b>Ⅲ-2-③ ICTを活用した住民サービス・業務効率化の検討・実施</b>		
目指す姿	ICT技術を活用することにより、居住場所や年齢に関わらず、生活の利便性を受益でき、また、安心・安全な生活支援策を実施することにより、住み続けたいまちづくりを目指す。		
平成30年度	目 標	●効果的な提供サービスの検討・提供 ●町の観光振興、誘客施策として、公衆Wi-Fiスポット設置箇所の増	
	取組内容	●マイナンバー制度実施を踏まえた、個人番号カードの独自利用策の検討 ●農村部FWAの利活用策の検討・実施 ●観光・防災Wi-Fiシステム利用アクセスポイントの増設・検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○農村部FWAの利活用策の検討 ○観光・防災Wi-Fiシステム利用アクセスポイントの増設・検討
		後期 (10～3月)	○農村部FWAの利活用策の検討 ○観光・防災Wi-Fiシステム利用アクセスポイントの増設・検討
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	防災Wi-Fiの西小学校への設置はH31年度以降とした。		

取組項目	<b>Ⅲ-2-④ アウトソーシング（民間への業務移譲・活用等）</b>		
目指す姿	経営面では、介護報酬の減額改定により、サービス収入の確保が図れず、また経常経費の増などで施設全体の運営に影響が出ていることから、できる限りの経費削減を行い、経営の健全化を目指す。		
平成30年度	目 標	●経営健全化に向けたコスト削減	
	取組内容	●コスト削減のための委託業務等の研究	
	実践課	ラベンダーハイツ	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○介護士不足のため、外部人材の活用による、サービス提供の検討を始めた。
		後期 (10～3月)	○介護報酬請求事務に係る業務について、民間資源の活用の可能性について、検討した。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	既に実施している業務については、経費削減、人材確保、労務管理等効率化が図られており、継続実施することとする。 また、新たな業務についての検討については、民間資源においても人材確保に課題があり、さらに検討を進める必要がある。		

目指す姿	物品等の積極的調達により、目標額の達成を図る。		
平成30年度	目 標	●優先的・積極的な物品等の購入による障害者の経済面の自立支援	
	取組内容	●町が求める物品や役務と障害者施設等に対応可能な物品や役務のコーディネート機能の強化による優先的・積極的な対応の推進	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○「平成30年度調達方針」を公表し、障害者施設等が調達できるものを各課に示して、積極的な調達を促している(課長会議にて取りまとめ)。優先調達ではないが、9月開催の福祉講演会では物販の場を提供した。
		後期 (10～3月)	○「平成31年度調達方針」の策定に向けて、町内の障害者施設等に対して提供できる物品及び役務の意向調査を実施し、その結果を各部署に示して引き続き積極的な調達をするよう促した(2月末課長会議にて依頼)。3月の健康講座で物販の場を提供した。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	障害者施設等と各部署をコーディネートすることにより、平成30年度に町が		

		達成すべき優先調達の目標額を概ね達成することができた。 提供できる物品や役務に制限があることから、今後、施設等に対して対応可能な役務の追加を働きかけるなど、コーディネーター機能を強化していく。	
	目指す姿	地域子育て支援拠点事業、障害児通所支援事業等、利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営を進める。	
平成30年度	目 標	●地域子育て支援拠点事業の民間委託に向けた体制づくり	
	取組内容	●地域子育て支援拠点事業の委託の可否についての検討 ●子育て支援員の人材育成	
	実践 課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○地域子育て支援拠点事業の職員については、平成30年度も非常勤嘱託職員として2名配置し運営している。 ○子育て支援員の研修受講は受講済み。必要に応じ子育て支援研修に出席
		後期 (10～3月)	○平成31年度の非常勤配置のための予算措置及び人材確保。 ○子育て支援の研修に出席。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	平成30年度の目標達成。将来的な事業運営については、人材確保も含めアウトソーシングの可否を検証する必要がある。		

	取組項目	<b>Ⅲ-2-⑤ 地球温暖化対策推進計画の実施</b>	
	目指す姿	「地球温暖化対策推進法」及び平成22年に策定した本町の地球温暖化対策の基本方針を定めた「地球温暖化対策実行計画」に基づき、地域に応じた温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進する。	
平成30年度	目 標	●二酸化炭素排出量の削減推進	
	取組内容	●環境展の実施～環境学習の推進 ●省エネ・新エネの施策に対する意識改革 ●グリーン購入の推進	
	実践 課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○環境フェアも8回目となり、啓発活動だけでなく施設見学の実施を行った。町民への周知も浸透してきており、今後も引き続き、省エネ、新エネについての啓発活動、学習活動を展開していく。
		後期 (10～3月)	○省エネルギーへの意識改革、町民への啓発活動を実施。また、再生可能エネルギーの研究を引き続き行った。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	・環境フェアも8回目となり、啓発活動だけでなく施設見学の実施を行った。町民への周知も浸透してきており、今後も引き続き、省エネ、新エネについての啓発活動、学習活動を展開していく。		
	目指す姿	二酸化炭素排出量の削減のため、クリーンエネルギー自動車や低燃費車を購入する。	
平成30年度	目 標	●二酸化炭素排出量の削減	
	取組内容	●車両状況の随時確認 ●エコ運転推進による使用燃料の削減	
	実践 課	総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○公用車両については、ハイブリッド車の更新を計画。
		後期 (10～3月)	○十勝岳線バスについては低排出ガス車認定車・燃費基準5%達成車購入予定

目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証	普通車の更新はなかったが、十勝岳線バスは低燃費車輛を H31 年 7 月に納車予定。燃料使用量は前年度より若干減少しているが、更なるエコ運転推進を図る。

取組項目	<b>Ⅲ-2-⑥ 再生可能エネルギーに関する研究調査</b>		
目指す姿	再生可能エネルギーなど、広く地域に分散するエネルギー資源を有効に利活用することにより、地域の振興・活性化とエネルギー自給率の向上を目指す。		
平成30年度	目 標	●町が有するエネルギー資源の調査・分析と有効に利活用できる再生可能エネルギーの構築	
	取組内容	●再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の調査・分析 ・地中熱・小水力及びバイオマス等のエネルギー資源調査実施 ●エネルギー需要量の調査・分析 ・農業・林業・公共施設の需要量調査実施	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○道総研と富良野圏域 5 市町村との研究協力に関する協定に基づき、6 月に占冠村において研修会を行い、再生可能エネルギーの研究を継続実施。
		後期 (10～3月)	○道総研フォーラムで富良野圏域の成果報告が行われた。また、成果報告を含めた GIS マッピングデータの活用方法等について 3 月に道総研より説明、来年度以降の検討協議を行った。
	目標の達成	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	・再生可能エネルギーの調査研究については、道総研との連携により本年度 (H26～H30) で連携協定は終了することになっている。次年度以降についても継続していく事で確認をしている。		